

福岡県公報

平成20年1月16日
第 2 7 7 3 号

目 次

告 示 (第60号 - 第71号)

大規模小売店舗立地法に基づき市町村から聴取した意見等 (商業・地域経済課)	1
開発行為に関する工事の完了 (都市計画課)	1
開発行為に関する工事の完了 (都市計画課)	1
開発行為に関する工事の完了 (都市計画課)	2
開発行為に関する工事の完了 (都市計画課)	2
大規模小売店舗立地法に基づき市町村から聴取した意見等 (商業・地域経済課)	2
特定非営利活動法人設立の認証申請 (生活文化課)	3
特定非営利活動法人設立の認証申請 (生活文化課)	3
保安林予定森林に関する農林水産大臣からの通知 (治 山 課)	3
保安林予定森林に関する農林水産大臣からの通知 (治 山 課)	4
特定非営利活動法人設立の認証申請 (生活文化課)	4
特定非営利活動法人設立の認証申請 (生活文化課)	5
公 告	
競争入札の参加者の資格等 (総務事務センター)	5
一般競争入札の実施 (管 財 課)	6
意見公募手続を実施しなかった理由等の公示 (青 少 年 課)	9
正 誤	
福岡県職員等の旅費に関する条例施行規則の一部を改正する規則 (平成19年福岡県規則第77号) 中正誤	10

告 示

福岡県告示第60号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定による届出について、法第8条第1項の規定に基づき市町村から聴取した意見の概要を、同条第3項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該意見は、この公告の日から1月間、福岡県商工部商業・地域経済課及び福岡商工事務所において縦覧に供する。

平成20年1月16日

福岡県知事 麻 生 渡

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
 - (1) 名 称 マルシヨク空港東店
 - (2) 所在地 福岡県糟屋郡志免町大字別府字角石810番地16 外
- 2 法第8条第1項の規定に基づき市町村から聴取した意見の概要
意見なし

福岡県告示第61号

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

平成20年1月16日

福岡県知事 麻 生 渡

- 1 開発区域に含まれる地域の名称
太宰府市宰府五丁目667番2及び667番5
- 2 開発許可を受けた者の所在地、名称及び代表者氏名
福岡市早良区原5丁目14番22号
株式会社秀建 代表取締役 栗原 秀利

福岡県告示第62号

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第

36条第3項の規定により公告する。

平成20年1月16日

福岡県知事 麻生 渡

1 開発区域に含まれる地域の名称

糟屋郡篠栗町大字尾仲字坂本828 - 1 から828 - 3 まで、829 - 1、830 - 1 及び832 - 5

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

糟屋郡篠栗町大字尾仲811番地
古屋 智

福岡県告示第63号

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第

36条第3項の規定により公告する。

平成20年1月16日

福岡県知事 麻生 渡

1 開発区域に含まれる地域の名称

宗像市朝町字三反田2116番7

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

宗像市城西ヶ丘4丁目3 - 5
古賀 兼吉

福岡県告示第64号

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第

36条第3項の規定により公告する。

平成20年1月16日

福岡県知事 麻生 渡

1 開発区域に含まれる地域の名称

筑紫野市大字西小田817番3

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

筑紫野市大字俗明院158番地

久保 真一

福岡県告示第65号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第5条第1項の規定による届出について、法第8条第1項の規定に基づき市町村から聴取した意見の概要を、同条第3項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該意見は、この公告の日から1月間、福岡県商工部商業・地域経済課及び久留米商工事務所において縦覧に供する。

平成20年1月16日

福岡県知事 麻生 渡

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

(1) 名称 ベスト電器 New 八女店

(2) 所在地 福岡県八女市大字蒲原字大島737番地の1 外

2 法第8条第1項の規定に基づき市町村から聴取した意見の概要

(1) 駐車需要の充足等交通に関する事項

意見なし

(2) 歩行者の通行の利便の確保等

意見なし

(3) 廃棄物減量化及びリサイクルについての配慮

意見なし

(4) 騒音の発生に係る事項

意見なし

(5) 廃棄物に係る事項等

意見なし

(6) 街並みづくり等への配慮等

八女市は平成19年5月に景観法にもとづく景観行政団体となり、八女らしい景観形成を推進するため、平成20年度中の八女市全域の景観計画策定に向けて現在検討中です。

よって、景観に関する下記の事項について配慮を求めます。

公道より望見できる建物・看板（幟旗等含む）・塀・敷地面等の色彩は、極力彩度及び明度を落とし、できれば無彩色とすること。

看板等の屋外広告物は、なるべく高さおよび面積を抑えること。

公道より望見できる室外機等の屋外設備は、覆い等により隠すこと。その際、覆いの色彩についても「 」と同様とすること。

上記の詳細について、事前に八女市の担当課（商工観光課 美しい景観係）と協議すること。

- (7) その他
意見なし

福岡県告示第66号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定に基づき、特定非営利活動法人設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成20年1月16日

福岡県知事 麻生 渡

- 1 申請のあった年月日
平成19年12月13日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人
- (1) 名称
特定非営利活動法人いと環境研究会
- (2) 代表者の氏名
伊東山 秀水
- (3) 主たる事務所の所在地
福岡県前原市大字曾根535番地の8
- (4) 定款に記載された目的

この法人は、家庭や事業所から排出される生ゴミを堆肥化し、その堆肥を使った農作物を再び一般消費者や生ゴミ提供者に返す事業や、廃食油をディーゼル燃料油

に精製する事業等を展開していくことで、環境の保全をはかるとともに、地域経済の活性化及び社会教育の推進に寄与していくことを目的とする。

福岡県告示第67号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定に基づき、特定非営利活動法人設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成20年1月16日

福岡県知事 麻生 渡

- 1 申請のあった年月日
平成19年12月20日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人
- (1) 名称
特定非営利活動法人にじいる福祉会
- (2) 代表者の氏名
河野 裕子
- (3) 主たる事務所の所在地
福岡県福岡市東区名島四丁目28番53号
- (4) 定款に記載された目的

この法人は、精神障がい者を中心に広く障がい者に対して、小規模作業所の運営に関する事業を行い、障がい者に仕事をする楽しみや自信を持たせ、その社会復帰を支援し、誰もが生き生きと安心して暮らせる地域社会作りに貢献することにより、福祉の増進に寄与することを目的とする。

福岡県告示第68号

農林水産大臣から、次のように保安林を指定しようとする旨の通知を受けたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示する。

平成20年1月16日

福岡県知事 麻生 渡

1 保安林予定森林の所在場所
八女郡黒木町大字笠原字栗野々4256、字牟田6171の1、6173の1、6173の2、字赤谷8906の1、字後口谷10423の2

2 指定の目的
土砂の流出の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を福岡県水産林務部治山課及び黒木町役場に備え置いて縦覧に供する。)

福岡県告示第69号

農林水産大臣から、次のように保安林を指定しようとする旨の通知を受けたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示する。

平成20年1月16日

福岡県知事 麻 生 渡

1 保安林予定森林の所在場所

八女郡矢部村大字矢部字拂ノ迫5051の1、5055の4、5056、5057の3から5057の5まで、5059の2、5060の1、5060の3、5060の5、5061の3、5057の2・5058・5059の1（以上3筆について次の図に示す部分に限る。）

2 指定の目的

水源のかん養

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 次の森林については、主伐は、択伐による。

字拂ノ迫5057の2・5058・5059の1・5060の1・5060の3（以上5筆について次の図に示す部分に限る。）

イ その他の森林については、主伐に係る伐採種は定めない。

ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を福岡県水産林務部治山課及び矢部村役場に備え置いて縦覧に供する。)

福岡県告示第70号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定に基づき、特定非営利活動法人設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成20年1月16日

福岡県知事 麻 生 渡

1 申請のあった年月日

平成19年12月18日

2 申請に係る特定非営利活動法人

(1) 名称

NPO法人大川市コミュニティ協議会

(2) 代表者の氏名

松永 榮

(3) 主たる事務所の所在地

福岡県大川市大字向島1855番地の2

(4) 定款に記載された目的

この法人は、大川市の地域住民に対して、自主的・自発的なコミュニティ活動の

中から、市民が相互理解と親睦を深め、人間性豊かな、明るい地域社会の実現を図るための情報と交流の場所を提供するための事業などを行うとともに、併せて災害時の緊急支援を行うことで、大川市民のコミュニティ活動づくりに寄与することを目的とする。

福岡県告示第71号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定に基づき、特定非営利活動法人設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成20年1月16日

福岡県知事 麻生 渡

1 申請のあった年月日

平成19年12月20日

2 申請に係る特定非営利活動法人

(1) 名称

特定非営利活動法人照志樹

(2) 代表者の氏名

吉田 英樹

(3) 主たる事務所の所在地

福岡県北九州市小倉北区浅野三丁目5番1号

(4) 定款に記載された目的

この法人は、市民の立場から二酸化炭素等の温室効果ガスの排出削減に取り組むとともに実効性のある排出削減がなされるように働きかけることを通じて地球温暖化防止を図ることを目的とする。

公 告

公告

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり公告します。

平成20年1月16日

福岡県知事 麻生 渡

1 調達をする物品等又は特定役務の種類

福岡県庁舎電力供給

2 競争入札参加者の資格

(1) 競争入札に参加できない者

ア 競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者

イ 次のいずれかに該当する事実があった後、2年間を経過していない者及びこれらの者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者

(ア) 契約の履行に当たり、故意に製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者

(イ) 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者

(ウ) 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者

(エ) 地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の2第1項の規定による監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者

(オ) 正当な理由がなく契約を履行しなかった者

(カ) (ア)から(オ)までのいずれかに該当する事実があった後2年間を経過しない者を契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用した者

ウ 資格審査申請書及び添付書類に故意に虚偽の事実を記載した者

エ 営業に関し許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない者

オ 原則として、同種の営業を引き続き2年以上営んでいない者

(2) 資格審査事項については、次のとおりとする。

ア 従業員数

イ 年間売上高

ウ 自己資本金

エ 流動比率

オ 経営年数

カ 障害者雇用状況

キ 子育て応援宣言登録

3 入札を希望する者の資格審査申請の方法等

(1) 申請の方法

次の書類を知事に提出するものとする。

ア 競争入札参加資格審査申請書（様式第1号）

イ 法人にあっては登記事項証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）、個人にあっては本籍地の市町村長の発行する身分証明書及び法務局が発行する登記されていないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）

ウ 印鑑証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）

エ 県外に本店を有し、代表者が入札、契約の締結、代金の請求又は受領等を代理人に委任する場合は、委任状（様式第2号）

オ 県税に未納のないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）並びに消費税及び地方消費税に未納の税額がないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）

カ 法人にあっては財務諸表の写し（申請書提出日の属する事業年度の直前2事業年度分）、個人にあっては貸借対照表（申請書提出日の属する年の直前の12月31日現在のもの）（様式第3号）及び所得税確定申告書の写し（申請書提出日の属する年の直前2か年分）

キ 障害者の雇用状況報告義務がある場合には、障害者雇用状況報告書の写し、報告義務がない場合で障害者を雇用しているときには、障害者の雇用状況調査票（様式第4号）

ク 営業概要表（様式第5号）

ケ 事業協同組合で官公需適格組合の証明を受けた組合にあっては、官公需適格組合用営業概要表（様式第6号）及び官公需適格組合証明書（物品関係）の写し等

コ 印刷業明細表（印刷業のみ）（様式第7号）

サ ビル清掃管理業明細表（ビル清掃管理業のみ）（様式第8号）

シ 営業に必要な許可、認可等を得たことを証する書類の写し

ス 協同組合等の組合が申請する場合には、当該組合の定款及び組合員名簿

セ ISO9000シリーズ及びISO14000シリーズの認証を取得している場合には、その

登録証の写し

ソ 子育て応援宣言登録を行っている場合には、子育て応援宣言登録証の写し
タ 返信用封筒（290円切手を貼付した長形3号封筒）

(2) 申請書（有償）の入手先

ア 名称 政府刊行物県庁内サ - ビスステ - ション

イ 住所 〒812 - 0045 福岡市博多区東公園7番7号（福岡県庁総合売店内）

ウ 電話 092 - 641 - 7838

(3) 申請書の提出場所及び申請に関する問い合わせ先

ア 名称 福岡県総務部総務事務センター調達班

イ 住所 〒812 - 8577 福岡市博多区東公園7番7号

ウ 電話 092 - 643 - 3092（ダイヤルイン）

(4) 申請書の受付期間

この公告の日から平成20年2月22日（金）までとする。

ただし、受付期間の終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。

4 資格審査結果の通知

入札参加資格決定通知書により通知（郵送）する。

5 入札参加資格の有効期間及び当該期間の更新手続

(1) 入札参加資格の有効期間

入札参加資格の有効期間は、この公告に基づき資格を取得したときから平成21年9月末日までとする。

(2) 当該期間の更新手続

(1)の有効期間の更新を希望する者は、平成21年7月中に実施する「福岡県が発注する物品の製造等の競争入札に参加する者に必要な資格審査」の申請をすること。

公告

政府調達に関する協定の適用を受ける物品の調達について、次のとおり一般競争入札に付します。

平成20年1月16日

福岡県知事 麻 生 渡

1 調達内容

(1) 名称

福岡県庁舎電力供給

(2) 特質等

入札説明書による。

(3) 供給期間

平成20年4月1日から平成21年3月31日まで

(4) 供給場所

福岡県庁舎

福岡市博多区東公園7番7号

2 入札参加資格（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

「福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売り払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（平成19年3月福岡県告示第711号）」を得ている者（競争入札参加資格者名簿（物品）登載者）

3 入札参加資格を得るための申請の方法

2に掲げる入札参加資格のない者で入札を希望するものは、本県の所定の審査申請書に必要事項を記入の上、(3)の部局へ提出すること。

(1) 申請書の入手先

政府刊行物県庁内サービスステーション（福岡県庁地下総合売店）

〒812 - 0045 福岡市博多区東公園7番7号

電話番号 092 - 641 - 7838

(2) 申請書の価格

一部500円（消費税込み。ただし、郵送により入手する場合は、郵送料について別途実費を徴収する。）

(3) 申請書の提出場所及び申請に関する問い合わせ先

福岡県総務部総務事務センター調達班

〒812 - 8577 福岡市博多区東公園7番7号

電話番号 092 - 643 - 3092（ダイヤルイン）

4 入札参加条件（地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

平成20年3月5日（水）現在において、次の条件を満たすこと。

(1) 2の入札参加資格を有する者のうち、入札参加希望業種が業種品目13 - 11（サービス業種その他）で、「AA」の等級に格付けされているもの

(2) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第3条第1項の規定に基づき一般電気事業者としての許可を得ている者又は同法第16条の2第1項の規定に基づき特定規模電気事業者としての届出を行っている者

(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者

(4) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）期間中でない者

5 当該調達契約に関する事務を担当する部局の名称

福岡県総務部管財課設備管理係

〒812 - 8577 福岡市博多区東公園7番7号

電話番号 092 - 643 - 3091（ダイヤルイン）

6 契約条項を示す場所

5の部局とする。

7 入札説明書の交付

(1) 期間

平成20年1月16日（水）から同年3月5日（水）までの県の休日を除く毎日、午前9時00分から午後5時00分まで

(2) 場所

5の部局とする。

8 仕様等に対する質疑応答

仕様等に対する質問は、文書により、次の受付場所へ持参し、又は郵送により行うものとする。また、質問に対する回答は、回答書を作成し、閲覧により行うものとする。

る。

(1) 受付場所

5の部局とする。

(2) 受付期間

平成20年1月17日(木)から同年2月8日(金)までの県の休日を除く毎日、午前9時00分から午後5時00分まで

(3) 閲覧場所

福岡県総務部管財課設備管理係

(4) 閲覧期間

原則として、受領後10日後から同年3月5日(水)までの県の休日を除く毎日、午前9時00分から午後5時00分まで

9 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

10 入札書の提出場所、受領期限及び提出方法

(1) 提出場所

5の部局とする。

(2) 受領期限

平成20年3月5日(水)午後5時00分

(3) 提出方法

直接又は郵便(書留郵便に限る。受領期間内必着)で行う。

11 開札の場所及び日時

(1) 場所

福岡県総務部管財課
福岡市博多区東公園7番7号

(2) 日時

平成20年3月7日(金)午前10時00分

12 落札者がいない場合の措置

開札をした場合において、落札者がいないときは、地方自治法施行令第167条の8第3項の規定により、別に定める日時に再度の入札を行う。ただし、開札の際、入札者

又はその代理人のすべてが立ち会っている場合にあって、そのすべての同意が得られればその場で再度入札を行う。

13 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

見積金額の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする入札保証保険契約(見積金額の100分の5以上を保険金額とするもの)を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国(公団、独立行政法人等を含む。)との同種・同規模の契約を履行(2件以上)したことを証明する書面を提出する場合

(2) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする履行保証保険契約(契約金額の100分の10以上を保険金額とするもの)を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国(公団、独立行政法人等を含む。)との同種・同規模の契約を履行(2件以上)したことを証明する書面を提出する場合

14 入札の無効

次の入札は無効とする。

(1) 金額の記載がない入札

(2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札

(3) 同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者のすべての入札

(4) 所定の場所及び日時に到達しない入札

(5) 入札者又はその代理人の記名押印がなく、入札者が判明できない入札

(6) 入札保証金が13の(1)に規定する金額に達しない入札

(7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札

(8) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者(開札時点において指名停

止期間中であるもの等入札参加条件に反した者を含む。)及び虚偽の申請を行った者がした入札

なお、12により再度の入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。

15 落札者の決定方法

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときには、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

16 その他

- (1) 契約書の作成を要する。
- (2) この調達契約は、世界貿易機関(WTO)協定の一部として、附属書四に掲げられている政府調達に関する協定の適用を受ける。
- (3) 調達手続の停止等
特定調達に係る苦情処理の関係において福岡県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合がある。この場合、調達手続の停止等があり得る。
- (4) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報その他県の情報(公知の事実を除く。)を漏らしてはならない。
- (5) その他詳細は入札説明書による。

17 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased : Electricity to use in Fukuoka Prefectural Building.
- (2) Delivery period : From 1 April, 2008 through 31 March, 2009.
- (3) Delivery place : Fukuoka Prefectural Building.
- (4) Time limit for tender : 5:00 PM, 5 March, 2008.
- (5) Contact point where Documents for tendering a bid are available : Property Custodial Division, General Affairs Department of Fukuoka Prefectural Government, 7-7, Higashi-

koen, Hakata-ku, Fukuoka City, 812-8577, Japan.

Tel : 092-643-3091

公告

福岡県行政手続条例(平成8年福岡県条例第1号)第37条第4項第8号の規定に基づき、意見公募手続を実施しないで福岡県青少年健全育成条例施行規則(平成8年福岡県規則第14号)の一部改正を行ったので、次のとおり公示します。

なお、関連資料については、福岡県ホームページ(<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/>)に掲載するほか、福岡県生活労働部青少年課に備え置きます。

平成20年1月16日

福岡県知事 麻生 渡

1 意見を募集しなかった理由

学校教育法(昭和22年法律第26号)の改正に伴い当然に必要とされる用語の整理を行うほか、軽微な変更を行うものであるため、福岡県行政手続条例第37条第4項第8号に該当する。

以上の理由から、今改正では同条例第37条第1項に定める意見公募手続を実施しないこととした。

2 公布日

平成20年1月16日

ET 柴

発行年月日 19 ・ 12 ・ 28	公報番号 2768 増刊	種類 規 則	同上番号 77	ページ 13	欄 上 下	行 1	備考	正 一 県外を旅行し	誤 一 1, 1, 1, 1, 一 県外を旅行し
-----------------------------------	--------------------	--------------	------------	-----------	-------------	--------	----	---------------	-----------------------------

定価 一箇月二、三五〇円（税込・郵便料別）

〔発行〕〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号 福岡県 総務部行政経営企画課（電話 092-643-3030）
 〔印刷〕〒812-0007 福岡市博多区東比恵2丁目9番1号 九州チエージェンツ株式会社（電話 092-411-8367）



印刷会社名: RICO株式会社